

業務説明資料

1 総則

(1) 適用範囲

本業務説明資料は「2025年度 出展事務局運営補助業務委託」（以下、「本業務」という）に適用する。

(2) 準則

本業務の実施にあたっては、本業務説明資料のほか、公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会（以下、「協会」という）の委託契約約款及び契約規程を遵守することとする。

(3) 件名

2025年度 出展事務局運営補助業務委託

(4) 履行期限

契約の日から2026年3月31日（火）まで

(5) 履行場所

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会事務所他

2 業務の概要

(1) 業務の背景と目的

国際園芸博覧会は、国際的な園芸文化の普及、花と緑のあふれる暮らしの構築、地域・経済の創造、社会的な課題解決等への貢献を目的に開催されるものである。神奈川県横浜市における国際園芸博覧会（以下、「本博覧会」という。）は、2027年3月に開催することを2019年9月に国際園芸家協会（AIPH）から開催の承認を受けた。また、2022年11月に博覧会国際事務局（BIE）から国際条約に基づく国際博覧会として認定された。

2027年3月の開催に向けては、本博覧会のテーマ等を体現する花・緑出展（団体・企業・個人、自治体）の屋外・屋内出展及び出展に伴う催事参加について、花緑関係をはじめとした団体・企業、自治体等出展内定者と調整し、参加の実現及び出展内容を充実させる必要がある。2025年度には、①出展調整（出展内容調整、提出物確認、問合せ対応等）、②説明会開催、③契約手続き、④屋内出展施設運用計画作成（運用条件・配置案、イベントスペース申込調整等）、⑤その他運用ルール・マニュアル等作成、⑥データベース更新等、①から⑥までの業務（以下、「出展事務局業務」という）を円滑に行うための体制（以下、「出展事務局」という）を構築する必要がある。出展事務局は、協会出展課職員および受託事業者で構成し、協会事務所出展課内に所在するものとする。

本業務は、出展事務局業務のうち、①出展調整、④屋内出展施設運用計画作成、⑤その他運用ルール・マニュアル等作成の実施に対する補助を行うことを目的とする。

提出物及び出展説明会のスケジュールは以下を想定している。

【屋外出展（企業・団体・個人、自治体（自主施工方式）（想定）】

2025年4月～5月頃：説明会A（対面）（展示計画書・基本設計書）（8回程度）

5月～7月頃：展示計画書提出・確認、現地視察

5月～ ：出展契約書締結

9月～11月頃：基本設計書提出・確認
2026年2月頃：説明会B（WEB）（施工関係）（2回程度）
現場見学会（2回程度）
3月頃：敷地渡し

【屋外出展（自治体（負担金施工方式）（想定）】

2025年4月～5月頃：説明会C（WEB）
（負担金施工申込・展示計画書・基本設計書）（1回程度）
5月～10月頃：展示計画書提出・確認
5月～12月頃：協定書締結
9月～12月頃：基本設計書提出・確認

【屋内出展（企業・団体・個人、自治体）（想定）】

2025年9月頃：説明会D（対面）（展示計画書・基本設計書）（6回程度）
10月～12月頃：展示計画書提出・確認
10月～：出展契約書締結
2026年2月～4月頃：基本設計書提出・確認

(2) 留意事項

- ア 本業務の実施にあたっては、「GREEN×EXPO ラボ（創生組織）」の農&園藝チーフコーディネーター等構成員の意見を聞きながら進めること。なお、構成員への謝金は本業務から除くものとする。
- イ 国をはじめとした関係機関、協会が指定した助言者、有識者、協会内各課等との綿密な連携が必要となるため、効率的に連携を進められるよう、適時適切に情報共有や議論を行うことができる体制を構築すること。
- ウ 2025年度に実施される協会の他委託業務（展示、会場計画、輸送アクセス、発注者支援、植物監理、公式参加者招請・支援、会場運営、企画業務、持続可能性、アクセシビリティ等）の受託者と連携して取り組み、検討すること。
- エ 上記、ア～ウの連携にあたっては各種会議等が実施されるため、これらに対し必要に応じて参加、資料作成、調整等を行い、適切に作業を進めること。
- オ 受託者は、本業務実施前及び実施中に委託者と綿密な調整を随時行い、検討の方向性に齟齬が無いことを事前に確認すること。
- カ 我が国における花き園芸・造園・農業等の振興を目指すとともに、A1クラスの国際園芸博覧会であることを念頭に取ることを要すること。
- キ 花・緑の関係団体で構成され、協会が外部組織と実施する会議（「GREEN×EXPO 2027 花と緑の共創推進会議」（以下、「共創推進会議」という。）及びその分科会等での有識者、関係団体等の意見を踏まえて本業務に取り組むこと。
- ク 本業務遂行に必要な各種委託業務の成果品は、本委託契約締結後に貸与する。

3 業務内容

(1) 展示計画書・基本設計書等調整補助

花・緑出展の出展内定者及び出展者（以下、「花・緑出展者」という）から提出され

た展示計画書・基本設計書等をもとに出展内容を確認し、本博覧会のテーマとの合致や出展配置、設計上の要件等の確認等の調整補助業務を行う。必要に応じて協会内調整の打合せに同席する（オンライン参加可）。なお、花・緑出展（自治体）負担金施工に関しては、設計知識を有する者がオンラインにて同席すること。また、確認状況についてリスト化し、協会に報告する。

なお、花・緑出展者数は今後公表予定につき、参加意向申出書及び守秘義務誓約書を提出した者のうち提案資格を有する者に対して、提案資格確認結果通知とともに概算数を通知する。出展者数の実数は、本事業の受託候補者として特定された者に通知する。

(2) 屋内出展施設運用計画補助

ア 屋内出展施設運用条件・配置案等作成業務

2024年度より検討した屋内出展施設の図面をもとに、屋内出展の各種条件（出展条件、設備条件、施工条件等）を整理し、来場者の入場方法・動線、出展者の搬入出等動線について提案を行う。各種条件の整理及び入場方法・動線の提案にあたり、協会は関係部署との調整を実施し、受託者は指摘事項の修正等の対応を行う。必要に応じて協会内調整の打合せに同席する（オンライン参加可）。また、屋内出展をする花・緑出展者の展示計画書等の出展内容を踏まえて、配置案を作成する。

イ イベントスペース申込調整業務

2024年度委託にて作成した屋内出展施設内のイベントスペース（仮称）の募集要項について、アの内容を踏まえて更新する。また、協会にて受領・確認したイベントスペース申込書をもとに、イベントスペース配置案を作成する。

(3) その他

ア 運用ルール、マニュアルの作成

本博覧会の特別規則及び参加ガイドライン、他博覧会の特別規則及び参加ガイドラインや、類似イベントの参加マニュアル等を参考として、花・緑出展者に関する運用ルール、マニュアルを作成する。作成にあたり、図表や写真を用いて分かりやすい説明資料とともに、協会は関係部署との調整を実施し、受託者は指摘事項の修正等の対応を行い、屋内出展施設については、(2)のアで整理した各条件を踏まえて作成する。なお、検討スケジュールについては、契約後速やかに担当者と協議すること。

イ 会議の運営補助

協会が実施する「花と緑の共創推進会議（以下、「共創推進会議」という）」の準備及び運営補助を実施する。

共創推進会議は年1回対面（200人規模）で実施を想定している。この会議の具体的な運営補助については、以下の通りとする。

- ・会議を円滑に進めるための運営方法の検討の補助（運営マニュアルの作成、更新等）
- ・開催に関わるすべての経費負担（会場費及び付帯設備使用料は含まない）
- ・資料作成（会議資料、次第、進行表、座席表などを含む）
- ・議事録作成

- ・当日の会議設営・進行・会場準備・撤収作業・記録写真撮影等の補助

ウ 打合せ

業務を進めるにあたり、委託者と受託者で月2回程度打合せ等を行う。2(1)に記載のあるスケジュール内の説明会A～D(最大17回程度)は対面もしくはオンラインにて出席し、現場見学会(2回程度)には出席すること。なお、契約時期のよって説明会の一部が開催済みの場合は、実施内容を協会より共有する。その際、委託者と協議の上、ウェブ会議も可能とする。打合せにあたっては、議題と資料を作成するとともに、打合せ後は都度、議事録(A4レポート1枚程度/回)を受託者が作成し、次回打ち合わせまでに提出すること(説明会A～D、現場見学会は議事録作成不要)。

エ 報告書とりまとめ

本業務について、日常的な業務記録を委託者の求めに応じて提出し、最終的に報告書にとりまとめる。資料は図表等を用いてわかりやすく作成すること。また、2026年度に向けた課題や引継ぎ事項、公式記録に残す内容の精査についても記載すること。なお、図面等でA4判では判別しづらい場合は、A3判の差し込みや別冊も可とする。

4 成果品

- (1) 報告書(A4判・ドッジファイル製本) 2部
- (2) 本委託業務により作成した資料の電子データ(DVD等格納) 2式
- (3) その他、業務履行過程の資料で委託者が必要と認めるもの

5 その他

- (1) 業務の実施に関しては、プロポーザルの内容に関わらず、委託者と協議の上、業務実施計画を策定し、業務を実施する組織体制と併せて提出すること。
- (2) 当委託業務における計算の根拠、法令、資料の出典等は全て明確にすること。
- (3) 受託者は、本業務の実施に当たり、協会及び横浜市等が発注する他の業務等と関連する内容について、他の業務の受託者等と連携して行うこととする。
- (4) 受託者が本業務を実施するに当たり生じた諸事故や第三者に与えた損害等については、受託者が一切の責任を負うとともに、委託者に発生原因及び経過等を速やかに報告し、委託者の指示に従うものとする。
- (5) 受託者が協会の所有する書籍や報告書類等を借り受け、これを紛失又は破損した場合、受託者の責任においてこれを修繕、若しくは補償することとする。
- (6) 設計図書に定められていない事項や業務内容に疑義を生じた場合、並びに、業務上重要な事項の選定については、あらかじめ委託者と打ち合わせを行い、その指示又は承認を受けること。
- (7) 受託者が、本業務に関して個人情報を取り扱う事務を行う場合には「個人情報取扱特記事項」を遵守し、業務着手にあたっては「個人情報取扱特記事項」第12条に基づく研修を実施し、個人情報保護に関する誓約書及び研修実施報告書を提出すること。

- (8) 受託者は、この契約に基づき電子計算機処理等の事務を行う場合には、「電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項」を遵守すること。
- (9) 受託者は、「持続可能性に関する特記事項」に基づき、「持続可能性に配慮した調達コード」を遵守すること。
- <https://expo2027yokohama.or.jp/about/sustainability/>
- (10) 作業過程のデータ等を含め、成果品についての著作権などの全ての権利は、協会に帰属するものとし、協会と協会が指定する第三者に著作権人格権を行使しないこと。
- (11) 本業務を通じて知り得た情報について、受託者は守秘義務を負うこととし、委託者の許可なく使用することのないように、適切に管理すること。また、これらに関して委託者の了承なしにこれを公開しないこと。
- (12) 委託業務の遂行に必要となる与件・諸元の設定の支援について、受託業務の遂行上、発注者の意思決定が必要となるサービス水準などの与件・諸元の設定支援を行う。また、設定が必要な与件・諸元は、数字の根拠、目的、算定内訳等を示し、発注者等が、採否の判断ができるように、メリット・デメリット、収入・コスト等を整理し、検討した資料を作成する。また、過去の博覧会や、類似イベントや施設から、与件・諸元と関係するデータ等を収集し、比較表を作成する。

6 参考

- (1) 関係規則等
- ア AIPH 規則 (AIPH Regulations for Category A1 World Horticultural Exhibitions)
- イ コンペティション ガイドライン (Annex VII - Competition Guidelines)
- ウ コンペティション規則 テンプレート (TEMPLATE FOR THE : COMPETITION REGULATIONS FOR INTERNATIONAL COMPETITIONS OF THE INTERNATIONAL HORTICULTURAL EXHIBITIONS)
- エ 過去に開催した並びに近年開催予定の国際園芸博覧会、国際博覧会関係規則
- ・General Regulations of the International Horticultural Expo 「Expo 2022 Floriade Almere, The Netherlands」、Special Regulations
 - ・その他 大阪・関西万博の一般規則・特別規則、国際園芸博覧会・関係規則等
- なお、規則関係の更新に注意すること。
- オ 2027年国際園芸博覧会の一般規則・特別規則・参加ガイドライン（順次、承認・発出となるため注意すること）
- (2) 関連するウェブサイト
- 公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会
<https://expo2027yokohama.or.jp/>
 - 横浜市「GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）の開催」
<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/engeihaku/top.html>
 - 横浜市「旧上瀬谷通信施設地区」

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/toshiseibi/jokyo/kukakuseiri/kamiseya/>

○横浜市脱炭素・GREEN×EXPO推進局「(仮称)旧上瀬谷通信施設公園」

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/koen/tsukuru/seibikeikaku/kamiseya.html>

○農林水産省「2027年横浜国際園芸博覧会」

https://www.maff.go.jp/j/seisan/kaki/flower/f_yokohama/yokohamahaku.html

○国土交通省「国際園芸博覧会」

https://www.mlit.go.jp/toshi/park/toshi_parkgreen_tk_000089.html

○AIPH (国際園芸家協会)

<http://aiph.org/>

○BIE (博覧会国際事務局)

<https://www.bie-paris.org/site/en/>